イ　製剤

(ｱ)　成分規格

水酸化アルミニウム製造用原体の成分規格を準用する。

(ｲ)　保存の方法の基準

水酸化アルミニウム製造用原体の保存の方法の基準を準用する。

(49)　タウリン

ア　製造用原体

(ｱ)　成分規格

含量　本品は、105℃で２時間乾燥した後、定量するとき、タウリン（$C_2H_7NO_3S$）99.0～101.0%を含む。

物理的・化学的性質

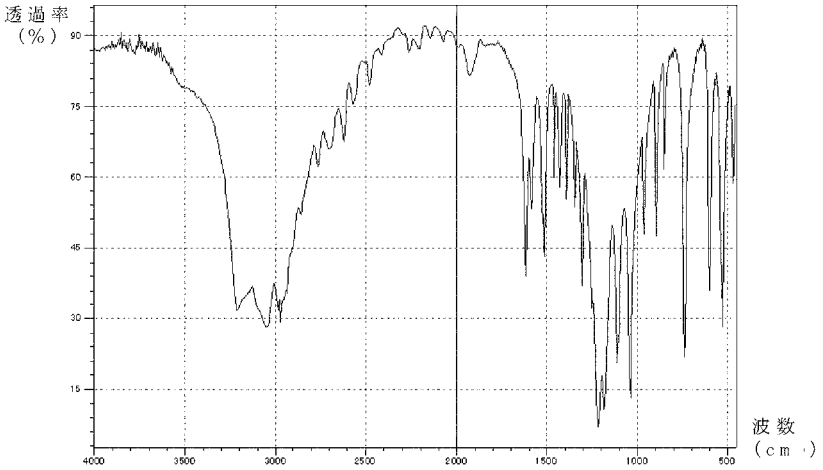
①　本品は、無色若しくは白色の結晶又は白色の結晶性の粉末である。

②　本品は、水にやや溶けやすく、無水エタノールにほとんど溶けない。

③　本品1.0g（0.95～1.04g）を新たに煮沸し冷却した水20mLに溶かした溶液のpHは、4.1～5.6である。

確認試験　本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

本品の参照スペクトル



純度試験

①　溶状　本品1.0g（0.95～1.04g）に水20mLを加えて溶かすとき、その溶液は、無色で、澄明でなければならない。

②　塩化物　本品1.0g（0.95～1.04g）を量り、塩化物試験法により試料溶液を調製し、0.01mol/L塩酸0.3mLを用いて比較液を調製して塩化物の試験を行うとき、試料溶液の呈する混濁は、比較液の呈する混濁より濃くてはならない（0.011%以下）。

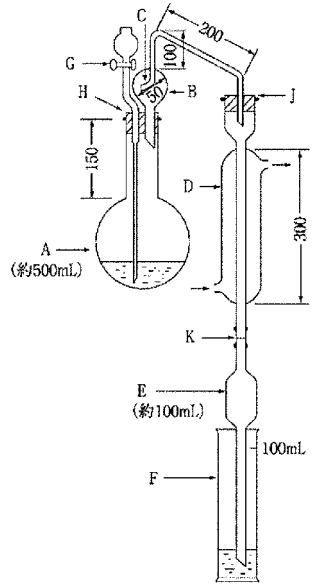
③　硫酸塩　本品2.0g（1.95～2.04g）を量り、硫酸塩試験法により試料溶液を調製し、0.005mol/L硫酸0.4mLを用いて比較液を調製して硫酸塩の試験を行うとき、試料溶液の呈する混濁は、比較液の呈する混濁より濃くてはならない（0.010%以下）。

④　アンモニウム塩

装置

図に示すものを用いる。

A：蒸留フラスコ
B：しぶき止め
C：小孔
D：冷却器
E：逆流止め
F：受器（メスシリンダー）
G：コック
H及びＪ：ゴム栓
K：ゴム管



数字はmmを示す

操作法

試料溶液及び標準液の調製　本品0.25g（0.245～0.254g）を蒸留フラスコAに入れ、水140mLを加えて溶かし、酸化マグネシウム２g（1.5～2.4g）を加え、留液60mLを得るまで蒸留する。受器F（メスシリンダー）には、吸収液としてホウ酸溶液（１→200）20mLを入れ、冷却器の下端を吸収液に浸し、毎分５～７mLの留出速度となるように加熱温度を調節する。冷却器の下端を液面から離し、少量の水でその部分を洗い込み、水を加えて100mLとし、試料溶液とする。

標準液は、アンモニウム標準液5.0mLを蒸留フラスコAに入れ、以下試料溶液の調製法と同様に操作する。

試料溶液及び標準液の試験　試料溶液及び標準液30mLずつをネスラー管に入れ、フェノール・ニトロプルシドナトリウム試液6.0mLを加え、混和する。次に、次亜塩素酸ナトリウム・水酸化ナトリウム試液４mL及び水を加えて50mLとし、混和した後、60分間放置する。両管を白色の背景を用い、上方又は側方から観察して溶液の色を比較する。試料溶液の呈する色は、標準液の呈する色より濃くてはならない（0.02%以下）。

フェノール・ニトロプルシドナトリウム試液の調製　フェノール５g（4.5～5.4g）及びニトロプルシドナトリウム25mg（24.5～25.4mg）を水に溶かし、500mLとする。冷暗所に保存する。

次亜塩素酸ナトリウム・水酸化ナトリウム試液の調製　次亜塩素酸ナトリウム1.05gを含む容量のアンモニウム試験用次亜塩素酸ナトリウム試液に水酸化ナトリウム15g（14.5～15.4g）及び水を加えて溶かし、1,000mLとする。用時調製する。

⑤　重金属　本品2.0g（1.95～2.04g）を量り、重金属試験法第１法により試料溶液を調製し、鉛標準液2.0mLを用いて比較液を調製して重金属の試験を行うとき、試料溶液の呈する色は、比較液の呈する色より濃くてはならない（10μg/g以下）。